

津市一身田中野獅子舞関係文書目録

番号	表題	年代	作成	宛先	形態	備考
1	獅子大明神一件願書扣仮写	享保十二丁未年お廿一年 二月廿八日迄	中野村別当口 慈眼寺	/	冊子	古本屋から入手した一身田の平松令三氏が昭和56年に倉田武雄氏へ渡し、平成6年2月舞年に倉田氏が見染大明神保存会へ託した旨の倉田氏による貼紙を巻末に付す。 願書等38通を写し一冊としたもの。 元文4年2月より明和2年11月28日迄は別帳有りと表紙に記すが、別帳は伝存していない。
2	(見初大明神及び獅子頭大縄一件について経過記録)	/	/	/	一紙	享保より宝暦までの記録下書き
3	(神祇官領許状写)	享保十二丁未年 八月十五日	神祇官領下部朝臣 判朱印	山岡出雲守藤原 重久	一紙	大古曾村神明・稲荷大明神・八幡宮・天王・八王子・見初大明神、平野村八王子、中野村天王、上津部田村牛頭天王、一身田天王の10社を神主山岡出雲守墓の官領とし、風折烏帽子紗袈衣を着することを許したもの。1に写しあり。
4	乍恐以口上書御願申上限	享保十四年酉年	中野村	/	一紙	端裏書「享保十四酉年吉田へ訴え申二付御上へ其趣訴へ奉願口上書扣写、文化六巳年八月大村家へ」
5	乍恐奉願口上	享保十四年酉年	勢州奄芸郡 中野村中	/	一紙	端裏書「享保十四年酉年吉田へ願書申候当御上へ入御覧候扣 慈眼寺ニ有ル[?]文化六巳年八月大村家ニ有ルと一所ニス」
6	乍恐口上	(享保十八年) 丑三月十一日	中野村年寄 理左衛門 [㊟] 同村 庄屋 三太夫 [㊟]	/	一紙	端裏書「享保十八丑年三月十一日出雲方へ使を遣ス注進申扣」
7	乍恐御訴訟申上候	享保十八丑年 三月十八日	勢州奄芸郡中野村 惣氏子共 同村 年寄 理左衛門 [㊟] 同村 庄屋 三太夫 [㊟]	吉田様 御年寄中様	一紙	端裏書「享保十八丑[(写真見えず)]扣」
8	乍恐以口上書申上候扣	丑八月十九日 (享保18年)	中野村年寄 理左衛門 [㊟] 同村 庄屋 三太夫 [㊟]	御奉行様	一紙	端裏書「享保十八丑年八月十九日津御役所様の上ル扣」
9	乍恐追而御訴訟申上候	享保十八丑年 九月十四日	世襲中野村 惣氏子共 同村 年寄 理左衛門 同村 庄屋 三太夫	吉田様 御年寄中様	一紙	「一札」とうわ書きした包紙とも
10	乍恐口上	享保十八丑年 十一月五日	中野村年寄 利左衛門 [㊟] 同村 庄屋 三太夫 [㊟]	/	一紙	端裏書「(破レ)丑年十月廿八日吉田様願上ル注進書弥兵へ九郎左衛門 参候」
11	乍恐以口上書申上候	享保十八丑年 十二月廿六日	中野村年寄 利左衛門 [㊟] 同村 庄屋 三太夫 [㊟]	/	一紙	端裏書「享保[]丑年極月廿四日吉田様へ御礼ニ参候注進書[]」 破損あり

津市一身田中野獅子舞関係文書目録

番号	表題	年代	作成	宛先	形態	備考
12	乍恐口上覚	寅二月 (享保19年)	中野村庄屋 三太夫 中縄村庄屋 彦左衛門	／	一紙	端裏書「享保十九寅年二月五日吉田へ願入注進書三太夫彦左衛門参候付」
13	乍恐口上	享保十九寅年 二月	勢州中野村 惣氏子共 同村庄屋 三太夫㊤ 組合郷庄屋 彦左衛門㊤	吉田様 御年寄中様	一紙	端裏書「享保十九寅年二月廿日吉田様へ上ル扣」
14	覚	享保十九寅年 二月	勢州中野村 惣氏子共 同村庄屋 三太夫㊤ 組合郷庄屋 彦左衛門㊤	吉田様 御年寄中様	一紙	若干破損 端裏書「享保十九寅年二月廿八日吉田へ上ル見届之書今朝[]成候」
15	(鈴鹿氏連署状)	三月廿日 (享保19年)	鈴鹿 信濃守 印 鈴鹿 能登守 江戸へ下り 判付不申候 鈴鹿 左京亮 印	玉置佐右衛門様 加藤六兵衛様	一紙	(時候挨拶の部分欠落)(前欠文書)
16	乍恐以口上書申上候	辰二月十七日 (享保21年)	中野村庄屋 三太夫㊤	／	一紙	端裏書「享保廿壹辰年二月八日立同十六日ニ帰十七日ニ注進」
17	(前欠書状)	／ (享保19年2月カ)	勢州奄芸郡中野村 惣氏子共 同村 庄屋 三太夫㊤ 組合郷庄屋 彦左衛門	／	一紙	この文書は前欠で奥の部分が残っている。しかも上部も欠損している為、文意不詳。 1の㊤(享保19 2月付吉田様御年寄中様宛)の文言と同じか。
18	一札	年号月日	大古曾村神主 山岡出雲 世忤 同 平太郎	中野村庄屋 三太夫殿 同村両御領 年寄中 同村 惣氏子中	一紙	端裏書「元文ノ物と見申候」
19	一札	(宝暦十四年カ)	／	／	一紙	端裏書「書とめ無用之品」 大古曾村神主と中野村との和睦の一札写し。
20	一札	宝暦十四申年	大古曾村 山岡讃岐 同村年寄 誰 印 同村庄屋 誰 印	中野村 見初大明 神惣氏子衆中	一紙	端裏書「宝暦十四年」 内容は上記19と同文。修正箇所あり。
21	一札	宝暦十四申年 月 日	大古曾村 山岡讃岐 同村年寄 誰 印 同村庄屋 誰 印	中野村 見初大明神 惣氏子衆中	一紙	端裏書「宝暦十四年明和元吉田方□□御状参り其砌大邑殿へ此通讃岐方方証文致候ハハ得心 致可申候 証文下書」 内容は上記19、20と同文。修正箇所あり。
22	吉田家年寄連署状	二月六日 (明和元年)	鈴鹿 丹波守 鈴鹿 下野守 鈴鹿 筑前守	長田三郎左衛門 様 □□ 半太夫様	一紙	端裏書「明和元申二月当□□」

津市一身田中野獅子舞関係文書目録

番号	表題	年代	作成	宛先	形態	備考
23	口上書ヲ以申上候	宝暦十四申年 五月	中野村 惣氏子中 同村年寄 半左衛門 同村庄屋 八郎兵衛	橋爪源左衛門様	一紙	端裏書「宝暦十四[]月」
24	乍恐口上書ヲ以申上候	明和二酉年二月	中野村年寄 半左衛門㊤ 同村 庄屋 八郎兵衛㊤	／	一紙	端裏書「明和二酉二月御役所へ上ル扣」
25	乍恐口上書申上候	明和二酉年 十一月廿八日	中野村年寄 半左衛門㊤ 同村 庄屋 八郎兵衛㊤	御奉行様	一紙	端裏書「最要用〇 明和二酉十一月廿八日御奉行所へ上ル口上書之扣」（破損あり）
26	獅子公事書類（袋の断片）	／	／	／	断片2枚	大乃己所宅地付近の測量図の用紙を袋に仕立てたもの。
27	（中野区大乃己所神社 祭神一覧）	／	／	／	一紙	明治41年5月合祀前のもの 祭神名 誉田別命、神八井耳尊、大日靈命、天兒屋根命、豊宇氣比売命 七社大明神 大梵天王、春日大明神、見初大明神、神明八幡宮、 稻荷大明神、八王子
28	村社大乃己所神社 御由緒調査書	／	社掌 大乃己所 勤	／	罫紙1枚	河芸郡一身田村大字中野字下西浦所在の村社大乃己所神社の由緒を書き上げたもの。祭神は 誉田別命、神八井耳命で、神八井耳命は神武天皇の皇子で大の朝臣の始祖。獅子頭一口が伝 存しているが、獅子頭の口の中に大乃己所大明神と墨書があった。嘉永2年に修塗した際、誤って墨 書を塗消した。本社附属の神像の古軸があるが、600年以上経ているとの古筆の鑑定がある。
29	神社明細調書	（昭和26年3月31日以 降）	大乃己所神社	／	綴3丁	印刷の明細書に記入したもの。昭和26年3月31日に宗教法人設立登記の記事あり。 鎮座地、神社名、祭神、祭儀、社殿、主要建物、境内地、氏子数、由緒、配置略図、位置略図の各項 に記入している。 祭神は誉田別命、神八井耳命で相殿7神を祀るが、祭神名は27のものとは相違がある。見初大 明神はない。由緒では天応元年（781）8月1日鎮座といわれていること、見初大明神や獅子頭につ いても記している。